

教育委員会議事録

平成28年3月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年3月定例会)

- 1 日 付 平成28年3月11日(金)
- 2 場 所 海老名市役所701会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 海野 恵子
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子
教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎 参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基
参事兼教育指導課長 鷺野 昭久 学校教育課主幹兼保健給食係長 外村 智昭
教育指導課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事 山川 勇 教育指導課主幹兼児童育成係長 西海 幸弘
教育総務課主幹 仲戸川 元和 教育指導課教育支援係副主幹 打野 公一
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第3号 海老名市えびなっ子しあわせ懇談会の設置について
- 日程第2 報告第4号 海老名市特別支援教育校外学習活動推進事業補助金交付要綱の制定について
- 日程第3 議案第3号 海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について
- 日程第4 議案第4号 平成27年度(平成26年度対象)教育委員会事務の点検・評価報告書について
- 日程第5 議案第5号 県費負担教職員の人事異動について(非公開事件)
- 日程第6 議案第6号 平成28年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について(非公開事件)
- 8 閉会時刻 午後4時16分

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会3月定例会を開会いたします。

傍聴人はございません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、平井委員、岡部委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が2件、審議事項が4件の計6件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、平成28年3月定例会教育長報告をいたします。よろしくお願い

します。
お配りした資料をご覧ください。まず、主な事業報告でございます。2月12日からこのような形で書いてございます。

13日はPTA活動研究集会・情報交換会、どうもありがとうございました。

15日、中新田小学校長朝会に参りました。第3回学校応援団会議ということで、今年度のえびなっ子スクール、旧サマースクールについての話し合い等を行って、次年度に向けて取り組んだところでございます。学校経営の在り方研究会でございます。そこでは、主に教育課程について審議いただきましたけれども、次年度の夏休みや入学式のことを話し合ったところでございます。

16日は幼保小中連絡協議会ということで、私たちは保育園に行かせていただきました。そして、新採用教職員終了時研修会が行われました。

17日、学校予算要望校長会への回答、校長連絡会と続きました。

18日、海老名郵便局長が来庁がされました。それから、定例の図書館指定管理者連絡会がありました。現職教育運営協議会ということで、次年度の教員研修について等、話し合ったところでございます。

19日は社会教育委員会議がございました。ここではさまざまな事業についての報告と、図書館の課題等についても話し合いを行ったところでございます。

22日は臨時校長会（人事異動）で、教職員人事異動の内示があったところでございます。

23日はひびきあう教育研究発表会（海西中）に皆さんにもいらしていただきました。

24日の第4回教育支援委員会というのは以前の就学指導委員会で、第4回目にして私が挨拶に行ったところでございます。

25日はえびなっ子しあわせプラン懇談会ということで、この後、また報告がありますけれども、知見の活用ということで、そこで点検・評価について話し合いをさせていただきました。

26日から市議会第1回定例会本会議（開会）が始まっているところでございます。

28日は第6回総合教育会議で皆さんにも来ていただきました。それから、私は午後、学童保育クラブ教育長と語る会ということで話し合いを持ったところでございます。

3月に入りまして、朝のあいさつ運動、特学親の会等がありました。えびなっ子しあわせプラン推進会議ということで、我々海老名市教育委員会でよくお世話になった小林ひろみ先生という、以前は学芸大学の教授だったのですが、現在は早稲田にいらしている先生が、ある程度次年度以降もしあわせプランについて面倒を見ていただけるということで、いろいろなお話をしました。小中連携などのお話の中で、やはり学びの連続というか、小中学校の先生方が学びづくりについてお互いに共通理解を持って、簡単に言えば校内研をお互いに見合ったりすることが、要するに子どもの学びにつなげるのがとても大事というのが小林先生の持論でございますので、その辺を我々も続けていきたいなと思っています。

2日には、有馬高校卒業式や代表質問がありまして、4日、5日に教育部長と私で白石市を訪問させていただきました。4日は3校の小学校を見させていただいて、1校は以前、白石市の人事交流という子どもたちの交流で、1人の女子生徒が小原小中学校に通っていて、実はその学区の子どもでなくて、特認ということで県外、要するに白石市以外からも来られるし、不登校等の事情があった場合、その学校があって、そういう事情で通っているのだということを聞いて、ぜひそこに行きたいと私はずっと思っていました、そのような形でそこを見させていただきました。あとは白石第一小学校、第二小学校という中心街の市街地の学校を見させていただきました。また何かの折にご報告させていただきたいと思います。

6日は市民協働部で行っている新入学児童運動能力測定ということで、今年度は予想以上に人が集まって、募集を締め切ったので、次年度から市長は、教育委員会も手伝って、みんなでやれたらよいのではないかとということで話をしている、はいと答えました。

その後は、大谷小学校朝会訪問をして、一般質問答弁ヒアリングが続いて、教育課題研

究会に皆さんに来ていただいて、文教社会常任委員会は昨日あったのですが、文教社会常任委員会は補正予算の光熱水費の減額補正です。ことしは料金が安くなったのと、あとは夏の暑さと気候の変動に毎年足らなくなって、逆の補正もあったりするのですけれども、ことしはたまたま減額補正ということで、それは委員会ではご承認いただいたところでございます。それから、海老名警察署長があいさつに来られました。異動だということで、警察署は大体1年に1回ぐらい異動があるそうです。

本日11日は3月定例会ということでございます。

それでは、2点目です。〔2〕教育長職務代理者についてでございます。

ここに書いてあるとおり、今年度は松樹俊弘委員を指名させていただきました。次年度は平井照江委員にお願いしたいと思っております。平成29年度は岡部二九雄委員、平成30年度は海野恵子委員ということでお願いする予定になっておりますので、下の2行に記載のとおり、平成28年度海老名市教育委員会教育長職務代理者に平井照江委員を指名します。これは私の専決事項ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

続いて、3点目でございます。〔3〕「組み体操」の扱いについてということで、昨年、大阪のほうでまず、技のピラミッドとか円塔等の段数の規制がありました。それを受けて千葉県内が今中心ですけれども、禁止するという動きがかなり出ているところでございます。私どもも小学校13校ほとんどで、紅白対抗リレーが一番最後なのですけれども、その前の6年生の演技として保護者も期待する中で、子どもたちが演技をしているところでございます。

ただ、ここにあるように毎年けがが発生しているのは事実でございます。海老名市内でも骨折という大きな事故が起きているのも事実です。ただ、子どもたちみんなが自分たちの力を合わせて、それぞれの役割があり、その役割を担いながら1つのものをつくり上げるとかという達成感、成就感は本当に高いものがあって、保護者もそれを見て、6年生の保護者などは感動して涙を流す姿もあったりします。私が学校にいたときも、子ども自身も自分ですごくよかった、要するにやれてよかった、やったという気持ちになるところがありました。

ただ、だからといって、無理なことをして、指導上の範疇（はんちゅう）を超えてけがをさせるのは言語道断なので、その辺でどのようなことがよいのか。PTA会長さん方の意見も単P会長会で聞いております。今、各学校で、校長会では校長会で話し合ったのですけれども、教職員が話し合っ、学校のほうでPTAの保護者の方に話を聞いていると

いうことで、実を言うと、来週の14日にそのまとめを校長会長が私に報告に来ると聞いております。それらを勘案して、最終的には教育委員会として方針を決めたいと思いますので、この後、年度内に臨時教育委員会を開かせていただいて、そこで皆さんにもご意見をいただいて、決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。ここにあるように、実を言うと6月初旬に春の運動会が多分ことしも何校か増える。熱中症の関係で9月から春に移動していますので、もう既に練習しているのかもしれないので、早目に方針を決めておきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この3点目について何かご質問等ございましたらお願ひします。

○松樹委員 これは次の定例会なり臨時会なりで議題として上がるということですか。

○伊藤教育長 もちろんです。

○松樹委員 わかりました。そのときに中身についてはやりとりをさせていただきます。

○伊藤教育長 私としては年度内に臨時会を開いて、この方針を教育委員会として決定したいと思っています。

○松樹委員 委員会としてある一定の方向性を出したいということですか。

○伊藤教育長 はい。

○松樹委員 わかりました。ありがとうございます。

○岡部委員 日程の予定はありますか。

○伊藤教育長 皆さん小学校の卒業式に出られると思うので、その日に調整して、午後あたりに皆さんに集まっていたきたいなと思っていますので、よろしいでしょうか。

○海野委員 教育長報告の主な事業報告の中で、28日の学童保育クラブ教育長と語る会は、話題性のある内容とか、困ったこととか、何か話が出ましたか。

○伊藤教育長 学童の困っていることとか、実を言うと今、新年度の学童の説明等をやっているのですが、やはりこれまで以上に増加しているということでございます。ある意味で学童は、我々は待機児童という扱いはしていないのですよ。というのは、例えば、よいことではないけれども、学童に行かなくても、家で過ごそうと思えば過ごせるので、保育園や幼稚園と同じようにそこは学校が、要するに義務教育がありますので、それについてはもう全てが入れますので。ただ、学童は希望者の規模がかなえられるような形。だから、中には入れなくても、それは希望がかなわないだけで、待機しているということではないということです。そういう中で増えているのは事実らしいです。増えると何が問題かという、条例で定めている1人の広さとか、1グループとか、1つの学童の人数の

制限などがありますので、それを条例で昨年度決めましたので、それに適合させるのに、多分このままでいくと適合できないだろうと思います。もちろん預かるのは預かるけれども、本当に狭いところに多くの子どもたちが集まっているという、余りよい環境ではない。そうなったときに、新たな場所を探したいと考えています。なおかつ、もう1つは新たな指導員を募集しなければいけない。その場所と指導員についてどのように進めていくか。

中には新しい場所が見つかって、最終最後で学童で子どもたちがうるさいということで契約が成り立たなかったりするのがありますので、そこで話した中では、教育委員会としてもいろいろなそういう不動産の業者をお願いして、こういうことがありますので、学童にぜひご理解をいただきたいということで、そういう組合等に話を通しておくということをお話しております。

学童の指導員の募集は、海老名市教育委員会という名前を使って募集するというか、今は個別に学童ごとなのですが、例えば「広報えびな」などに教育委員会として、これだけの学童クラブがありますと紹介しながら募集をするとか、あとは大学等に海老名市教育委員会として広報の掲示をして、お手伝いいただけませんかということで進めていこうかなと思っています。

例えば家賃補助とか、または基礎運営費というか、そういう指導員に当たる部分、指導にお支払いする報酬等の部分は、次年度もかなり多く補助額はアップしております。我々としては、そういう中で2年間で、その次の年でもう完全に国基準と同じような形で補助をしていきたい。だから、その補助額をアップすることについては学童さんは本当にありがたいと思っているのだけれども、現実的な課題として新しく学童を分離させるというか、同じ学童の中で2つ目の場所を探すのに探し切れない、増やした場合の指導員が足りないというのが今の最大の課題ということです。その対応としては、先ほど申したようなことを市教育委員会としては支援していきたいと考えています。要するに補助額だけでなく、そういう具体的な方法についても相談に乗って、支援していきたいと考えておるところでございます。

○岡部委員 学童について海老名市内では何カ所か、補助の対象になっているのがありますね。補助の対象になっていない学童保育クラブはないのですか。

○伊藤教育長 我々は今、市の連絡協議会に所属している学童とやっていますけれども、補助については全ての学童に対応しています。

○岡部委員　こちらが把握していない学童はないわけですか。

○伊藤教育長　ないですね、今のところ。個人で親戚の方に預けたり、知り合いに預けていることはあるかもしれませんが、そこまでは把握していません。学童保育クラブという形で進めているところについては全て把握して、全ての団体に補助はしているところでございます。

○平井委員　3月3日に自分の命を守る学習計画作成委員会が開催されているのですが、この学習計画の作成状況と今後どのように活用していくのか、お知らせいただけたらと思います。

○伊藤教育長　それを言うと、すごく長いのですよ。もしあれでしたら、資料はかなりできていますので、それを今後皆さんにお示ししたいと思います。一番よいのは、えびなっ子しあわせプラン推進会議で3つの教員たちがつくる授業改善と自分の命を守ると人間関係づくりの委員会の資料、かなりしっかりしたものがありますので、それは今後お示しするというところでよろしいですか。

○平井委員　結構です。お願いします。

○伊藤教育長　状況としては、今年1年、中学校、小学校、低学年と分かれて、教員たちがみんなで資料づくりに励んでいます。試しにいろいろな学校でその安全指導の事業案をつくって、テストしてみてということを繰り返して、実際は1つの指導案の冊子になったり、または、子どもたちが常に携帯して見ることができるような簡単なリーフレットだったり、いざというときには、それを開いたらこうなっているとか、そういうものを今考えて進めているところで、大分資料ができ上がりましたので、それはぜひ私もお示ししたいと思います。

○平井委員　お願いします。

○伊藤教育長　それではよろしいでしょうか。

4点目ですけれども、平成28年市議会定例会一般質問で10名の議員から、ここにある19項目、質問がありました。初めからいきますと、例えば田中議員が子どもの居場所づくりということで質問があります。西田議員は子どもの貧困対策について、氏家議員からは食の創造館での異物混入と図書館の館長職について、次ページをお開きください、山口議員からは中央図書館のリニューアルオープン後に起きた著作権侵害事件について、永井議員からは主権者教育について、相原議員から学校教育についてということで、学習支援、特別支援教育について、小学校の通学路について、佐々木議員からは市立図書館について、

松本議員からは子ども・青年に対する施策について、宇田川議員からは教育行政についてということで、それぞれ異物混入、通学路、校庭芝生化、組み体操が出ています。中込議員からは防火シャッターについて。以前、横浜で事故が起きたものについてありました。

最後にまとめがあるのですけれども、実際は子どもの貧困とか居場所づくり、例えばまなびっ子も塾等に通えない子どもたちのことでどうなのかという話が出ているところでございます。それから、通学路とか給食の異物混入、図書館の問題。通学路とか給食というのは安全というか、安心というか、そういうものかなと思います。図書館の問題は、また引き続いて出されているところでございます。

そちらに記載されているように、子どもとか若者支援をどのように行っていくのがよいか、子どもの貧困をどう捉えるべきなのかということが1つの課題なのかなと私自身は思っているところでございます。ただ、施策として海老名市がやっていないわけではないので、それらを示す中で、うまく回らないと何か違う問題点がひょっとしてあるのかなというのは感じているところでございます。だから、支援を幅広く、厚くすれば事が解決するのかと言えないところが実はあって、やるべきことはやるのですけれども、ただ、本当に考えないといけないと思っています。

そういう中で、学校教育の役割は、家庭は非常に重たいところなので難しいのですけれども、連鎖するということは岡部委員も福祉に携わっていたからわかると思うのですけれども、ある程度連鎖するのですよ。それをもし断ち切るとしたら教育なのですよね。教育で子どもたちが親と過ごしているのとは違った空間で昼間、例えば200日掛ける9年間でどのように生きることを考えさせるか、その経験を積ませるかということで、それでもやはり家庭というのはすごく大きくて、それを断ち切るのは非常に厳しいのですけれども、活路があるとしたら教育しかないかなと思っているところです。だから、子どもたちがよりよい生活とか、自分をよりよくするためにどうしたらよいか、そういうために学ぶとか、そういうために人とかかわるとか、その喜びなどを本当に実感させるようなことをずっと続けなければ、保護者の方は自分がこうやって生きていきたいのだとか、そのようにならないかなということでは思うのですけれども、それは成果がどうだとか、いつまでに期限を切ってどうだというのはお金の問題ではないので、その辺が難しいなと私自身は考えています。

通学路や安全は最優先のことなのです。ただ、今、簡単に言うと本当に狭い歩道はわかるのですよ。でも、その解決策は、例えば県道だったら県で道路を変えてもらわなければ

いけないとか、または狭くなっている家の方に協力いただいて下がってもらうとか、非常に解決が見つからない部分があるのですよ。解決が見つかる部分は、例えば道路に色を塗るとか、電柱幕をやるとか、もう既にほとんどやってあるのです。解決が見つからない部分をどうするかとなったときに、それを何回も何回も申請したりしても、どうにもならない。そのとき、保護者の方々がこの道が危ないと言うのなら、少し遠回りでも、保護者の判断で安全なほうを選ぶかどうか。でも、それについては子どもは遠回りになるのではないか、どちらを選択するかは解決が見つからない問題、少し難しいかなと私は思ったりするのですよね。だから、その辺を親御さんがどう判断するか。

本当に危ないとなったら、親御さんは、そこを通すけれども、自分たちも協力して、子どもたちの安全を守ろうと。地域の方々がそういう思いになっていただけるかどうか。通学路なのだから、市がきちんとしろよと言われても、それは難しいことなので、それに対して、では、子どもの安全を地域で守るためにみんなで何とかしようという解決の方向に向くか。または、先ほど言ったように少々遠回りでも、安全なほうをみんなで通ろうよという選択の部分。だから、そこに書いたのですけれども、「まわりの大人の安全に対する配慮が必要」になってくるのかなと考えているところでございます。

図書館については、市民からさまざまな訴えがあつて、また今、係争中というか、裁判が進んでいるところなので、我々としては今回、指定管理をどう思いますかとか評価については、この事案についてはもう既に解決済みで問題がないと答えるのですけれども、指定管理がどうだということについては答えません。答えられないというか、ただいま係争中の案件なので、それについては答えられませんというふうに進みますので、それはご了承いただけたらなと思います。

ほかに主権者教育とか特別支援教育になります。主権者教育は、ご承知のようにもう7月の参院選から18歳の選挙が始まるという中で、実を言うと生徒も焦っていて、国の動きを見ると若い議員たちが高校生相手に高校に行かせてもらって話をしたりというのがずっと続いているところでございます。

インクルーシブ教育は今、神奈川県も進めて、もとは、特別支援級とかがなかった時代は、皆さんが子どものころはまさに自然とインクルーシブ教育だったと思うのですけれども、実際障がいのある子たちが増える中で、その子たちに配慮した指導、支援も必要になる。そういう中で大分分けるというか、でも、やはり一緒にやるだろう。そのシステムの問題が今少し考えられているところでございます。

主権者教育については、学校は主権者教育そのものなのです。だって、子どもたちが社会の一員として、クラスに行ったら日直という当番があったり、係をみんなに分担したり、仕事を分担して、なおかつ学級会という話し合いの場があって、学級委員をみんなですべて、挙手で選んで、それを毎年毎年続けて、高学年になると、児童会があって、中学校では生徒会があったり、そのように民主的に物事を進めるのが学校なのです。そういう意味で政治というか、それはつながるといって小さいうちから積み重ねて、主権者教育は十分にやられているのですよ。

では、なぜ子どもたちが政治に関心がないかとなったときには、僕自身は現状の政治が子どもたちに魅力がないのではないかなど思ったりするのです。要するに今、政治をやっている方々がもっと魅力ある政治の舞台をつくってくればよいのではないかと思います。私たち30年代に生まれた子どもたちは、末は博士か大臣かというフレーズですので、政治家というのは1つの目標だったのです。今は統計でいくと、政治家を目指す子どもたちは1%もないわけです。例えば総理大臣になりたいという子はほとんどいない。でも、諸外国、アメリカとかだと、10数%はまだいるらしいのです。大人になったら大統領になりたいという子どもたちが。その辺で、やはり日本の政治は子どもたちに夢があるようなものとして捉えられているのかどうか、それがあつたら主権者教育、急に投票所をたくさんつくって、試しにやろうとか、そういうことをしなくても、自然と子どもたちは政治に関心を持って、その年になったら自分の1票が世の中を動かす力があるのだということを知っていると思うのです。実体験では子どもたちは手を挙げて学級委員を選ぶときに13対14で、俺はこちらを挙げた、勝ったとか、負けたとか言っております。そういうのはわかっているし、積み上げてきているのですけれども、それにつながらないのは、政治が自分たちの実生活にどんな影響を与えているか。税のこともそうなのですけれども、そういうことがきちんとつながった学習をもっと展開する必要もあるのだけれども、基本的に、根本的に言うと、若者の政治離れと言うのだけれども、では、今の政治が本当に若者に魅力的なのかどうかというのは、これは個人的な意見ですので、主権者教育についてはそのように私自身は考えておるところでございます。

それでは、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第3号、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会の設置についてを議題といたします。

それでは説明をお願いします。

○教育部長 それでは、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会の設置についてでございます。

報告の理由は、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会の設置につきまして、必要な事項を定めたため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

説明は担当からいたします。

○教育部次長 それでは、説明させていただきます。

資料2をお開きください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けまして、従前ありましたひびきあう教育懇話会を、平成26年度をもちまして廃止いたしました。一方、教育課題は山積しておる中で、えびなっ子しあわせプランの実現に向けて、今日的な教育課題の解決に向けた取り組みの方向性などについて、教育関係者などの知識経験を有する方から広く意見を聞き、今後の教育行政に反映させたいということから今回、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会を設置したものでございます。

概要につきましては、資料2ページに書いてございます。委員は5名以内、任期は3年とする。この任期につきましては、先ほどの地教行法の改正に伴いまして、教育長の任期が3年ということですので、それに合わせた形でございます。また、助言者、情報提供者として教育の専門家（大学教授等）を招聘することができるようにしてございます。事務局は教育総務課に置く、設置は本年1月1日でございます。

なお、この懇談会については既に2月25日に第1回を開催させていただいたところでございます。

また、開催に当たって2名の方に委員をお願いしてございます。お2人とも元海老名市立中学校の校長でございます。秋島優子様、高村恵様の2名でございます。また、後ほど議題にもなっておりますけれども、この懇談会の中で平成27年度の教育委員会事務の点検・評価について、知見の活用ということでご意見を頂戴したところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○海野委員 委員は5名ということなのですが、これから選ばれると思うのですけれども、委員の中に市外の方とか、そういうのもお考えになっていらっしゃいますか。

○伊藤教育長 私の中では市外の方は考えていません。市外というか、このたび、委員になられた方たちも市外なのですけれども、市に関係のある方なので、やはり海老名市に関係ある方という意味では考えていきたいと思っています。今2名ということで、1月から始めましたけれども、この後、次年度は2名ほど増やして、5名満杯でなくて、4名ぐらいでスタートできればよいなと思っていますところでございます。教育に関係ある市民の方から、例えばPTAを経験した方とか、そういう方を選出できればなと考えているところでございます。

○岡部委員 昨年度末で前のものがなくなったという説明でしたね。

○教育部次長 はい。

○岡部委員 そうすると、28年になるまでの10カ月か、8カ月かはなかったわけけれども、これはなくてもよいというものなのですか。

○伊藤教育長 なくてもよいかというか、実際のところをいいますと、これ自体は知見の活用で、教育委員会事務の点検・評価というのは法で決まっているものですので、それをどなたかにしていただかなければいけないということはあります。ただ、それはそれで別にすればなくてもよいものでございます。

○岡部委員 今の説明は2ページだけですか。

○教育部次長 そうですね。

○岡部委員 要綱の4ページには、会議を廃止することによって効力がなくなると附則でうたっていますけれども、前のものもそのようになっているわけですか。

○教育部次長 懇話会ですね。前のは用意していないのですけれども、基本的には、要綱のつくりについてはほぼ踏襲した形にはなっていると思います。

○松樹委員 要望のような形になってしまうのですが、ぜひ懇談会を開いた後は報告なりを入れていただければと思いますし、まだ2名の方決まっていますので、できれば速やかに決めて、会議を進めていただくようお願いしたいと思っております。また、話している内容については近々にいろいろなことが出てきて、委員会に対して提言だとか、助言だとか、もちろんここに書いてあるとおりに出てくるかと思っておりますので、みんなでこの中で

その意見を受けて話し合いができるような形をとっていただければと思っております。

また、予算の関係も出てくるかと思いますが、委員は5名以内という形なのですが、ほかの助言者として招聘（しょうへい）することができるようですので、議題によっては多くの方に来ていただいて、みんなでいろいろな意見を出しあって、いろいろな角度からご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 今回は本当に点検・評価だけさせてもらったので兼ねて報告ということで、次回以降、しあわせプランについていろいろ話したことについてはすぐにご報告させていただきたいと思っております。それから、委員等の要望も同じように進めてまいりたいと思っております。

○平井委員 今までひびきあう教育懇話会という形であったと思うのですが、懇話会があっても、一体どういうことが話されているのかという表面立ったものがなくて、もったいないな、とてもよい有識者の方が入っていらっしゃったと思うのですが、そういう方たちの意見がなかなか表に出てこなかったところがあったと思うのです。今回は懇談会となっていますので、もう少し皆さんで緩やかな話し合いが持たれるのかなと思います。先ほど松樹委員がおっしゃったように、それぞれがそれぞれに独立していて、連携というものが無いような気がするのです、そういう部分では今後、私どもとの話題の中でもつながりが出るような形で持って行っていただけたらよいのかなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

○海野委員 今のお話に続いて要望なのですが、もしできましたら、先ほどの点検・評価の知見の活用のときに、その後でも教育委員と懇談会の方との話し合いができればよいかなと思いますので要望です。

○伊藤教育長 わかりました。ほかにはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第3号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第3号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第4号、海老名市特別支援教育校外学習活動推進事

業補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第4号、海老名市特別支援教育校外学習活動推進事業補助金交付要綱の制定についてでございます。

これは、特別支援教育校外学習活動における保護者の負担を軽減するために、この活動に要する経費を補助したいため、この要綱の制定につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

それでは、担当から説明させます。

○教育指導課教育支援担当課長 資料8ページをお開きください。まず、要綱制定の趣旨ですが、海老名市が特別支援教育校外学習活動推進事業として実施する校外学習活動に参加する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の校外学習活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するために必要な事項を定めるというものです。

補助金を受ける対象ですが、校外学習活動に参加する児童生徒の保護者としております。

校外学習活動に要する経費の中で、交通費、宿泊費、見学料、その他市長が必要と認めた経費について交付をしていきます。補助金の額ですが、小学校におきましては特別支援学級合同宿泊で児童1人当たり上限1万円、中学校は特別支援学級合同遠足に対して参加生徒1人当たり1万円としています。

続いて、4条以下はその手続の流れになります。最初に、校外学習活動の実施代表者、具体的には海老名市特別支援教育連絡協議会の代表者の方が補助金の交付を受けようとする事業について、資料の12ページ以降に書式がありますが、まず、資料12ページの1号様式の書類を作成していただき、そこに出ている(1)から(5)の書類を添付し、市長に提出するというところからスタートになります。書類を受け取りましたら、市長のほうで補助金の交付の可否を決定し、申請者、先ほど言いましたけれども、海老名市特別支援教育連絡協議会に決定を通知します。通知を受けましたら、同じく協議会で3号様式を市長に提出という流れ、請求書を提出という流れになりまして、その後、その請求書を受けて、概算払いにて補助金が交付されるという流れになります。

第7条には、補助事業の内容変更、または中止をするときの手続について記載されています。

8条以下は事業が完了した後の手続になりますが、連絡協議会で6号様式の報告書を作成していただき、以下(1)から(5)の書類を添付していただき、市長に提出をしていただきます。その後、市長のほうでその報告書を受け、7号様式の通知書を連絡協議会に出します。この一連の流れの書類の整備につきましては、第10条に記載されているとおり、連絡協議会で書類を保管していただき、5年間の保存と定めています。

11条については補助金の返還を命ずるときの内容、手続について記載がされています。

以上が要綱になりますが、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定めるとしてあり、この要綱が4月1日から施行という手続になります。要綱については簡単に以上になりますが、その手続の流れにつきましては資料7ページにチャート図で示させていただいております。

以上です。よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○海野委員 特別支援教育校外学習推進事業としてとてもよいことだと思いますけれども、補助金額の上限が1万円となった理由をお知らせいただきたいのと、今いらっしゃる特別支援のお子さん以外の実態とか、今現在の海老名市内の状況というのもお知らせしていただければと思います。

○教育指導課課長補佐 上限1万円というのは、昨年度まではこの事業についてはバスの借り上げ料ということで予算を計上していたのですが、それですと、やはりバス代のみのお支払いになってしまうので、それ以外のところにかかる交通費、宿泊費、見学科等も補助できるような形でこのような形をとりました。保護者の方の今までの負担金額とバス代等も含めた金額を含めまして、1万円の金額です。

[東日本大震災犠牲者に哀悼の意を表し、被災地の復興を願い、黙禱]

○教育指導課課長補佐 経年というか、過去の保護者負担の経緯を見まして、1万円の上限を定めれば保護者の負担はほぼなくなるだろうということを踏まえて、この金額を設定してあります。ちなみに、昨年度をお話ししますと、小学校の合同宿泊で保護者の負担金額が5,522円、中学校は自己負担が870円（バス代を除く）で、バス代を入れても1万円ぐらいで負担がかなり減るだろうということで設定をさせていただきました。

今年度の特別支援学級の状況ですけれども、小学校は98名、中学校は55名の在籍で、小中合わせると合計153名の在籍になっています。来年度の見込み数ですが、中学校43名、

小学校129名、合わせて172名の在籍ということで、人数も増えることが予想されます。それでもこの金額で対応できるのではないかとということで設定しました。

○海野委員 よろしくお願ひいたします。

○松樹委員 ここにも書いてありますとおり、校外活動は、子どもたちにとっては本当に有意義で、とても楽しみにしている活動なのだと思います。その部分で保護者の方の負担が減るとするのは保護者としては本当にありがたい補助なのだと思います。こうやっていただいて、私は本当にありがたいなと思っております。

また、その中で、委任状を保護者の方が提出すると思うのですが、委任状というのはフォーマットがあるのですか。

○教育指導課課長補佐 連絡協議会で作成して、保護者に提出を求める形で進めます。

○松樹委員 書く欄が簡単でもぱっともらえてしまうような感じですし、難しくて書きにくかったりという、なかなか難しいところなのですが、こうやって保護者の方々に市から補助が出ていることがよく理解できるような、もちろん書面をつけるなり、趣旨はわかって委任状を書かれると思いますので、その辺は留意して出していきたいなと思っております。委任状を出してくれということで、よく趣旨がわからずに、委任状だけ書けばよい、安くなるからのような形なのですが、どこからどういうお金が出て、どうやってこういう意図になっているのか、ご理解されて、こちらの委任状を書いていただけるような形をとっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう1点、行き先なのですが、お聞きをしたところによると、小学校は愛川ふれあいの村ですね。中学生は八景島なのですが、これは毎年変わらずという形ですか。

○教育支援課教育支援係副主幹 ここ数年は変わらずに、こちらのほうに行っております。

○松樹委員 これは別に中学校1年生、2年生、3年生と分けているわけではなくて、中学生は1つですね。

○教育支援課教育支援係副主幹 はい。全校というか、全体です。一緒です。

○松樹委員 わかりました。

○伊藤教育長 小学校の次年度の計画だけ説明しておいたほうがよいのではないですか。今までと違うから。

○教育支援課教育支援係副主幹 小学校は、児童数の増加を踏まえて、来年度については安全面とか活動を十分に行う必要性もありまして、隔年ごとの開催というふうに特別支援

教育連絡協議会で決定しております。Aグループ、Bグループという形で市内13校を2つに分けて、28年度についてはAグループが実施する、29年度についてはBグループが実施するというような形で、交代で実施していくことになっています。

○平井委員 保護者負担が少しでも軽減されるのはとてもよいかなと思います。そのあたりは、きちんと保護者に伝えていただいて、どこかで説明をきちんととり、こういうことをしますとお手紙を出すなりしてほしいですね。やはり今、いろいろな形で保護者支援、子ども支援をしていますが、そういうものが果たしてどれだけ家庭に意識づけられているのか、教材費の負担軽減もされているのですが、どれだけの予算の中で市がこれだけ子どもたちのために予算どりをしてくれているのかというところも、市民の1人としてわかっていかなければいけないことだと思うのです。それが当たり前ではなくて、こういう組まれた予算の中できちんと予算立てて、子どもたちに届いているところも含めて、やはりいろいろな形で、お手紙なりでお知らせをしていっていただきたいなと思います。とてもよいことですので、1年、2年で終わるものでなく、継続してやっていただきたいと思うのです。

その設定メニューの中で、児童生徒にとって大変有意義で必要な学習活動であることと書いてあるのですが、これだけで果たして継続できるのか。子どもにとって大変有意義で必要な学習活動であること、そのあたりはきちんと打ち出すべきでないのかなと私は思うのです。子どもにとってどういうものが有意義な活動になっているのか。そこがきちんとわからないと、私どもも、では、そこを通して何が子どもにとって有意義なのだろうか。それが一番の大きなものであって、そこがきちんと出されてこそ、それならばそれだけの補助がという形になってくると思うので、そのあたりはきちんとこちらで把握して幾つかのものをきちんと見取って記載していくべきではないかなと思います。

○伊藤教育長 現状で担当からその点について、教育効果というか、有意義さについて何かありましたらお願いします。

○教育支援課教育支援係副主幹 合同宿泊の中では生活に根づいたというか、例えば着替えをすとか、お風呂に入るであるとか、ふだん学校の中では指導することがなかなか難しいような場面を合同宿泊の場面では日常から少し離れた場面ということで行うこともできます。1日を通して、夜も含めて、子どもの様子を見取るということが先生方にとってすごく新鮮な場面であったり、就寝、眠るときのお子さんの様子であるとか、そういったことを先生たちが見取って、お子さんの日常の様子をそこで知ることでもできるかなと思

います。また、体験的な活動もさまざまありまして、アスレチックであるとか、広い遊技場で遊ぶとか、そういったところも子どもたちのストレスを発散したりとか、楽しい活動を行うことで思い出づくりをしたりとか、そういうことが子どもたちの成長にすごくつながっているのかなと考えております。

○平井委員 ですから、そのあたりをやはりきちんと整理しておくべきだと思います。継続していくには、こういう子どもへの学習活動の成果がある、効果があるという形で、きちんとそれを持っていかなければ、そこにはお金がついてくるものですから、きちんとそういうものは支援として打ち出しておいていただきたいなと思います。

○岡部委員 昨年度から今年度20名ぐらい増えている、これからも増えてくるという話を聞いておりますので、次年度以降も継続をしていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご質問もないようですので、報告第4号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第4号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第3、議案第3号、海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、議案第3号、海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正についてでございます。

理由は、平成28年4月1日施行予定の機構改革に伴う所要の措置として、別添のとおり、海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について、議決を求めるものでございます。

資料20ページをお開きいただきたいと存じます。教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正についてでございます。改正理由は今述べたとおりです。

主な内容ですけれども、2点ございます。課と係等の再編に伴いまして名称を変更する

こと、課と係の事務分掌を改正することです。

施行期日は先ほど申したとおり4月1日。

あわせて、5 その他でございますけれども、附則において海老名市教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部改正も行いたいものでございます。この内容は室と室長の追加でございます。

改正文につきましては21、22ページのとおりですけれども、わかりやすくまとめた新旧対照表がございますので、23ページ以降をご覧くださいと思います。

まず初めに、教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則でございます。第3条です。右側が現行、左側が改正案になっています。第3条で部の中に現行、教育総務課、学校教育課、教育指導課の3課がございます。それを4月1日以降、教育総務課は変更ございませんが、学校教育課を就学支援課と名称変更したいものです。あわせて、教育指導課を教育支援課と学び支援課に新設しまして、現行の教育指導課の機能をこの2つの課に分けて進めてまいりたいということでございます。

第3条第2項でございます。係名ですけれども、教育総務課は、庶務係、教育施設係、文化財係であったものを、庶務係を総務係と名称変更、教育施設係から「教育」の文言を取ります。これは教育総務課ということで教育部門であることがわかりますので「教育」を取って、シンプルに施設係ということです。文化財係は変更ございません。

学校教育課でございますけれども、学校教育係、保健給食係の2係あります。学校教育課の課名が就学支援課となりまして、学校教育係も就学支援係としたいものでございます。保健給食係は変更ありません。

教育指導課は、旧来、教育指導係、教育支援係、児童育成係の3係ございました。これを2つに分けますと申し上げましたけれども、まず、教育支援課ということで、現行の教育指導課の教育指導係の機能を指導係として進めてまいりたい。教育支援係も「教育」を取りまして支援係といたします。そして、児童育成係と言っていますけれども、そこを学び支援課という課として独立をさせて、その中に2つの係、学び支援係、若者支援室を設置したいものでございます。主な変更は以上です。それ以外の部分につきましては、課の名称の変更に伴う改正でございます。

所掌事務ですけれども、資料27ページ、学び支援課のところ。課が新設された部分についてご説明申し上げます。児童育成係ということで今、現行では6項目掲げてございますけれども、これを2つに分けて、社会教育に関すること、社会教育関係団体の指導助

言に関すること、放課後児童健全育成に関すること、図書館に関することを学び支援係で進めてまいりたい。新たに若者支援室を置きまして、青少年施策に関することの事業を行ってまいりたいものでございます。

最後に、次の28ページですけれども、関係職員の職の設置に関する規則でございます。こちらも新旧対照表で、先ほど申しました学び支援課の中に若者支援室という室、係相当の組織ですけれども、室という名称を使うことに伴いまして、第2条第1項、同条第6項に行きまして、係長とあるところを「及び室」「及び室長」というふうに文言を追加するものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 説明がありましたけれども、資料として市全体のものも添付されていますのでお願いします。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願いたします。

名称の変更はありますけれども、3課体制のものが4課体制になって、社会教育の部分が1つ課相当になったということと、あと、これまで海老名市のほうでどこも具体的な担当がなかったもので、若者支援の部分も教育委員会で担うというものでございます。

○岡部委員 結構だと思うのですが、広い意味の支援課というのが教育総務課を除いてついているのですけれども、県内でも今こういう流れが主流なのでしょうか。

○伊藤教育長 主流というか、考え方としては、以前は教育の部分では指導のほうを優先して、指導の中に支援が入るという考え方でございました。今は、教育については、子どもたちの育ちを応援するのが教育だという考え方が非常にあって、そういう意味で言うと、支援のほうが大きくて、支援の中の1つとして指導があるという考え方で大分教育に対する考え方が変わっているところでございます。県のほうも多くは支援係とか支援という言葉が使われているところでございます。

最初のうちは何か大変ですが、そのうち慣れると思います。

○岡部委員 慣れるのが大変そうですね。確かに押しつけっぽくなくて、やわらかい感じがしますね。

○海野委員 若者支援室ができることはとてもよいことだと思います。どこの行政でも今は、結構若者支援係とか若者支援を取り上げている行政が多いので、ぜひこれは、若者で孤立したり、悩みとかを打ち明けられないでひきこもっている30代までのお子さんが結構

いらっしゃると思うので、この窓口ができたことはとてもよいと思いますけれども、若者支援室というのは今どのような感じでこれから進めていこうとお考えでしょうか。

○伊藤教育長 現状では市の職員の割り振りとかもあるところでございますけれども、教育委員会としては若者の支援をするという中で、若者の実態をまず、今どのような実態なのかという調査をしたいなと思ってございます。もちろん現状、困っておられる方がどこに相談したらよいかわからないということもありますので、それについては広報とかチラシ等をつくって、青少年ですので、二十を過ぎるとか高校生ぐらいの年齢からそういう困ったことがあったらここにお電話ください、相談を受けますよということをまず広報したい。現状海老名市立小中学校に通っていて、その後、不登校等の事案が継続していた子どもたちに対して、私どもで何らかの文書をご家庭に差し上げて、このようなことができました、もしご家庭でお子さんの就職とか学業のことで相談がありましたらぜひお願いしますと。または現状はいかがでしょうかということで、強制的ではないですけれども、少し追跡の調査をしたり、要するに海老名市立の小中学校で不登校だったり、または、さまざまな問題行動があった子どもたちに対しては追跡調査をしていきたいと考えています。どれぐらい人数がいるか、どこも把握できていないのですね。職業に就いていなくて、家にいられる方ということで、それはまず、しっかり把握したいなと思ってます。

動きとしては、そういう相談とともに、実際は、例えば働きたいということについて、どこに窓口、コーディネートするというか、もちろん話は聞くのですけれども、ここに行って、こういうことができますよとか、そういうコーディネーターをやる。そういう中で言うと、学校の教職経験者をそこに相談員として、まずは配置したいと考えているところでございます。

○海野委員 大変よいことと思いますので、子どもたちの環境を整えるお手伝いができればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○平井委員 私もずっとこれが気になっていたところです。義務教育が終わって、その後の追跡調査はどうなっているのかなという子どもたちが私の知っている児童生徒にもいるのです。ですから、そういう部分も含めて、若者の支援という場所ができたのはすごくよいと思います。まだまだ手探りの状況だと思いますけれども、不登校だけに限らず、やはりいろいろな状況を抱えている子どもたちがいると思いますので、少しずつ幅を広げて、気軽に相談に来られるような若者支援室にしていっていただけたらよいかなと思います。

○岡部委員 若者の年齢というのはどれぐらいまでを想定しているのですか。

○伊藤教育長 実を言うと、教育委員会で所管しているのは義務教育年齢なのです。要するに15歳までは完全に所管して、資料まで全て。だから、高校年齢からこれは果てがなかなと思っっています。例えば若者というのは、皆さんも若者かもしれませんので、そういう意味でいったらですね。ただ、通常的に30代ぐらいまでですけれども、40歳の方でも、50歳の方でも相談があったら受けて。ただ、それは福祉のほうでこういうのがありますよということにはなると思うのです。受ける側からすると、それは私どもの範疇ではございませんと言われるのが一番つらいので。

○海野委員 つなげていくということですね。

○伊藤教育長 そうですね。

○松樹委員 やっと若者支援室というものができてくれたなと本当にうれしく思います。以前からお話ししていましたけれども、平井委員がおっしゃいましたけれども、中学校を卒業してしまえばグレイゾーンでわからない。気にはなるけれども、今どこで何をやっているかわからない。向こうとしても別に委員会に問い合わせがあるわけではないですし、こういうところがワンクッションといいますか、第一義的にあって、先ほど教育長がおっしゃっていましたけれども、こういうものがあるよと相談窓口になってくれると親御さんも本当に安心ですし、本人としても電話してみればというのがあるのだと思います。まずは状況調査からという形ですが、本当に軌道に乗るような形で運用していただきたいなと思っっていますので、よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないので、議案第3号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第3号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、議案第4号、平成27年度（平成26年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第4号、平成27年度（平成26年度対象）教育委員会事務の点

検・評価報告書についてでございます。

これは、今申したとおりの点検・評価報告書を決定したいため、議決を求めるものでございます。

詳しくは担当から説明いたします。

○教育部次長 それでは、議案第4号、平成27年度（平成26年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についてご説明をいたします。

本議題は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成したものでございます。

点検・評価の対象でございますが、平成26年度の海老名市第四次総合計画実施計画に記せられてございます全施策・事業でございます。教育委員会が所管をする8施策36事業でございます。また、教育委員には事前にお配りし、教育委員会の点検・評価をしていたところでございます。本日は委員の皆さんからいただきました評価をまとめてございますので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

それでは、点検・評価報告書の5ページをお開きください。

1、ひびきあう教育の推進でございます。対象事業は、ひびきあう教育の実践研究、学校安全の確保、WHO国際ナショナルセーフスクールの認証取得、家庭教育等社会教育事業の4事業でございます。教育委員会の評価としましては、8ページに施策または主な事業に対する教育委員会の評価としてまとめてございます。こちらについては読み上げます。

1、ひびきあう教育の実践研究、平成26年度よりえびなっ子しあわせプランを策定し、学力、人間関係力、健康、安全力の育成のための各委員会を設置し研究するとともに、授業改善の手引などの具体的な成果物もでき上がってきました。また、学校のあり方についても、小中一貫教育、コミュニティスクールの研究を確実に進めています。研究発表大会の周知については、さらなる工夫が必要であると考えます。保護者や地域の方々に各学校の研究会にも参加してもらうことも必要であると考えます。同時に、授業中、放課後の学習支援、放課後や夏休みの子どもの居場所づくりについて、地域の方々が積極的にかかわってくださるような体制をつくる必要があると考えます。

学校安全の確保でございます。小学校13校に安全監視員を配置し、児童の安全確保ができたと考えます。また、通学路の安全確保についても青色パトロール車の巡回により、大

きな事故もなく、安全が確保できたと考えます。学校メールへの登録の促進については、各学校からも保護者にPRし、一定の理解を得ておりますが、全ての保護者が登録していただけるよう、さらなる促進が必要であると考えます。悪天候時の通学路の対応については、教育委員会と学校が一体となり対応できたと考えます。平成17年度から実施の新1年生への防犯ブザー配付についても、児童はランドセルにつけて毎日登下校しており、安全が図られると考えます。

家庭教育等社会教育事業でございます。家庭教育学級はPTAや父母会の保護者が主体となり実施しています。家庭教育は親が子どもに行う教育で、子どもは家庭生活を通じて、自身や家族、社会への基本的な知識を身につけていきます。そのために、親自身が子育てをする上で多くのことを学び、子どもや社会への対応能力を高める必要があります。教育委員会の掲げるひびきあう教育、えびなっ子しあわせプランの教育理念のもと、時代のニーズに合ったテーマや目的を定め、実施しているところです。企画立案、運営方法については役員や副担当を交え、学級運営研修の実施や講師等の相談に教育専門指導員が助言するなど、教育委員会としても学級の充実が図られるよう支援しております。また、負担となる自治会については適宜見直し、実施内容に重点を置いていくことが重要であると考えてございます。このような形で順次整理をしてございます。

それでは、あとは項目のみをご説明させていただきたいと思っております。

9ページ、2、教育環境の充実でございます。対象事業は、効果的な教職員配置の推進、コンピュータ利用教育の充実、外国語教育の推進、部活動の充実、効果的な教委、職員配置の推進、野外教育活動の充実、野外教育施設維持管理の7事業でございます。教育委員会の評価は14ページの施策または主な事業に対する教育委員会の評価のとおりでございますので、ご高覧願います。

次に、16ページでございます。3の学校施設の充実でございます。対象事業は、海老名市小中学校ルネッサンス、小学校施設の整備、中学校施設の整備、きれいで居心地のよい学校づくり、海老名市食の創造館の維持管理の5事業で、教育委員会の評価は20ページの記載のとおりでございます。

次に、21ページです。4の教育支援体制の充実でございます。対象事業は、特別支援教育の充実、学校相談員等の派遣、奨学金の給付、就学援助制度の充実、いじめのない学校づくり、教育支援教室の充実、特別支援教室の就学支援奨励の7事業で、教育委員会の評価は28ページのとおりでございます。

次に、29ページの5の青少年の健全育成です。対象事業は、非行防止活動の充実、青少年相談体制の充実、平成26年度に市民協働部文化スポーツ課に事務移管されました青少年指導員嘱託員活動の充実、青少年団体育成事業の4事業で、教育委員会の評価は32ページに記載のとおりでございます。

次に33ページ、6の子どもの居場所づくりでございます。対象事業は、えびなっ子サマースクール事業、海老名あそびっ子クラブ事業、児童健全育成対策事業、学校支援助地域本部設置の4事業で、教育委員会の評価は36ページに記載のとおりでございます。

次に37ページ、7の図書館事業の充実でございます。対象事業は、図書館のリニューアル、図書館管理運営の2事業で、教育委員会の評価としては39ページのとおりでございます。

最後に、8の文化財の保護と活用でございます。対象事業は、文化財の活用、文化財の保護、相模国分寺跡の整備活用の3事業で、評価としましては、42ページの施策または主な事業に対する教育委員会の評価のとおりでございます。点検・評価対象の施策・事業についての説明は以上でございます。

また、資料編でございますが、44ページから49ページには教育委員の活動状況を記載してございます。また、50ページから52ページについては、先ほどご説明しましたが、教育委員会の実施事業一覧を掲載してございます。53ページと54ページには、点検・評価に係る関係法令を掲載させていただいてございます。

最後に、今後の日程でございますが、本日本報告書についてご決定いただきました後には、市長に報告書を提出いたします。さらに、市議会正副議長へ提出の上、全議員に配付をさせていただく予定でございます。

以上、雑駁でございますが、点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○伊藤教育長 具体には教育委員会の意見が皆様方の意見となりますので、またご審議いただきたいと思っております。

どのようにしましょうか。例えば大きい施策で、ひびきあう教育の推進とかということで1つ1ついきましょうか。それとも全体を通して皆さんからご意見いただくような形でよろしいですか。

○海野委員 全体的に。

○伊藤教育長 それでは、全体を通して、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。

○海野委員 私、今回の点検・評価を見させていただいて思ったことは、内容的には以前よりも大変詳しく書かれていると思いますが、これはホームページなどで一般市民の方にも公開されるわけですよね。そうしますと、字が羅列されているのではなくて、目に見える事業内容とかがもう少し表現されていたほうがよいかと思います。例えば初めてコミュニティスクールという文字が出てきたとしましたら、コミュニティスクールの学校を中心とした流れとか、野外活動も今回新規でこれをまた、富士ふれあいから移行されて、違う場所で野外活動が実施されているわけですから、その野外活動の内容、子どもたちの状況を写真でここに掲示するとか、施策に係る取り組み事例のような、目でわかるようにあらわされたほうが皆さんもよくわかって、ご理解いただけるのではないかなととても感じました。

あと、25年度との比較とかがありますね。それは、25年度は、例えば人数的にはこれは何名とか、研修会の回数は何回とか、26年度は何回とかと分けて、文章ではなくて、そういうふうに数字的に掲げたらどうかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○教育部次長 確かにこれは、点検・評価をして、公表もいたしますし、少しでもご覧になった方に海老名市教育委員会が実施している内容をご理解いただくことは、とても大切なことだと思います。そういう意味からもフォーマット、あるいは視覚に訴えるようなものを少しでも簡便な形でお示しできればと思っております。

○海野委員 よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 次年度の取り組みということで大丈夫ですか。

○海野委員 はい、そうです。

○平井委員 私もこれを読ませていただいて、まず、昨年10月7日の予算編成会議の折、外部評価委員の方が評価のために必要なことということで、具体性に欠けるのではないかと、市民がそれを読んでも具体的に理解できないのではないかとのお話をされたと思うのです。それを受けて、教育委員会としてこの評価をするに当たり、各所管の皆さんなり管理職を集めて、今回の評価について何か説明されたのかどうかというのが1点。

もう1点は、先ほど海野委員からも出されたように、平成25年度との比較というところがあるのですが、ここを読ませていただいても、それぞれの課で書き方も違いますし、自分におろされたときに、ここに一体何を書くのかなというようなどころがあるのですね。これを入れなければいけないのかどうかということ。比較という言葉は理解しがたいところもあるので、もし入れるならば何かほかの文言にするか、もしなくてもいいならば形式

等を変えてもよいのではないかなと思います。外部評価委員会が今年2月ごろに開かれていると思うのですが、そのあたりの話し合いを見ると、市も形式を変えていくようなことが話題に出されていたように読み取れましたので、もしそういうことが可能であれば、次年度あたり少し工夫をして、読み手がわかりやすいものに変えていってもよいのではないかなと思っています。その2点についてです。

○教育部次長 部内での説明については、正直時間が十分とれなくて、共通の理解のもとに部内評価であるとか、もしくは実績についての整備がなされたとは言いがたい部分があります。ですので、今ご意見も頂戴しまして、ぜひ次年度についてはできるだけ早い時期に取り組む中で、各担当でも余裕を持って評価、あるいは内容の統一、ばらつきがないような形でできるようにしてまいりたいと思っています。

また、これは海野委員とも同じような意見だというふうに捉えましたが、フォーマットについては現状のものがよしということでもないと思っています。ぜひ今いただいたご意見を参考にしながら、より見やすいものに、また、評価した上で、的確にその評価内容が反映できるような書式にするよう改善を図っていきたいと思います。

○平井委員 教育委員会として統一をとった形が必要だと思いますので、次年度はぜひそのあたりはお願いしたいと思います。

○岡部委員 全体の前に16ページの海老名市小中学校ルネッサンス、「海老名市」という言葉は要らないのではないかな。海老名のことをやっているわけだから。あと、海老名市小学校とか、海老名市中学校とか、どうなのかなと思いました。それが1つ。

あとは今、海野委員や平井委員がおっしゃるのと重複しますが、いろいろな工夫を次年度に向けてやっていただくということと、この点検・評価は毎年やるのだと思うのです。これは1年間、教育部でこのようにして頑張ってきてきましたよということを市民にお知らせする1つの成績表のようなものであるし、これを読んだ市民が応援してやろうというような気持ちになってくれればもっとうれしいわけなのです。そういうレポートだということ。だから、まず読んでもらう。今、平井委員がおっしゃったとおり、読んでもらうにはわかってもらわないといけないし、できるだけわかりやすく、簡潔に書く、そのための1つの手段としてフォーマットがあるかと思っています。

あと片仮名が多いですね。行政はどうしてもそれを使うのですけれども、例えば、デジタルアーカイブとかバーチャルリアリティ、モニタリング、Eライブラリー、キャン・ドゥ・リストとか、拾っただけでも結構あるのですよ。何となく言わんとしているイメー

ジは湧くのですけれども、では、どういうことか説明しろと言われても私はできないのです。まだまだアナログ人間もたくさんいますので、できるだけ避けたほうがいいかなと。

あと専門的な言葉、中1ギャップというのがありますよね。やはり専門用語なのかなと思うので、どうしてもそれを使ったほうがよい場合は、米印などをつけて脚注で少し説明をする。ぜひ読んでもらうということをもう一度振り返ってお願いしたいなと思います。

今年の方はこれで結構です。

○伊藤教育長 いろいろ要望というか、改善策をお示しいただいていますので、それはよろしいですね。

○松樹委員 私もこの内容ではないのですが、もう皆さんから出ているとおりにフォーマットですね。多分全国の教育委員会、市町村全て、点検・評価はもちろん、法律で決まっていますので出されていると思いますので、よりよいところを見ていただいきながら、よいフォーマット。岡部委員もおっしゃっていましたが、市民の方が読んでわかりやすいというのが一番ですので、先ほど海野委員がおっしゃった写真をつけるとか、すごくわかりやすいなと思ったのですね。ぱっと見て物がわかったりとか、例えば防犯ブザーを配っているといっても、保護者でない市民の方はわからないわけです。どんなものを持っているのか、このようなものですよとあつたりすると、わかりやすいと思います。紙面に落とすのが難しければ、先ほど言ったホームページでデジタルになったときにクリックすると出てくるとか、今の技術ならできますので、そういう工夫もできればしていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 今それぞれ文言等については、先ほど読んでいてもありましたので、もう少し精査していただいて。

ただ、点検・評価は、私になってからもそのまま継続していますので、各課の評価も前の年からずっと続いてやっているところなので、全てのフォーマット、表記の仕方、先ほどありましたように語句の説明も含めて、また、写真等の活用も含めて、次年度以降、これを見直して改善を図るということも含めまして採決したいと思うのですけれども、よろしいですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、議案第4号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案4号は原案のとおり可決いたしました。附帯意見は、表記の改善ですということでよろしく申し上げます。

それでは、ここで、次の議案の資料準備を行うため、暫時休憩といたします。

再開時間は午後3時45分といたします。

(休 憩)

○伊藤教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第5、議案第5号、県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）を議題といたしますが、本件及び次の日程第6 議案第6号「平成28年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等については人事案件でございますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開についての採決を行います。2件の審議事項についての会議を非公開とすることでご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第5号及び日程第6、議案第6号は非公開とします。

それでは、議案第5号の関係職員、岡田教育部長、金指教育部次長、飛矢崎学校教育課長、仲戸川教育部主幹以外は退席をお願いします。

(非公開事件開始 午後3時46分)

(非公開事件終了 午後4時16分)

○伊藤教育長 皆さまにお知らせします。日程第5 議案第5号及び日程第6 議案第6号は、原案どおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会3月定例会を閉会といたします。お疲れさまでございます。